

■令和2年度 地域新電力事業調査特別委員会活動報告

1. 今年度の活動方針について

地域新電力事業については、市当局がパシフィックパワー株式会社に委託し、令和元年11月に示した「事業化可能性調査」の結果を踏まえ、本年度は、岡山電力株式会社を委託先として会社設立に向けた「創業事業計画」の策定が行われてきたところである。

計画策定においては、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大等の理由により、スケジュールに遅れが生じ、議会への計画の公表時期について、令和2年3月議会時点では令和2年秋頃とされていたものが、同年12月下旬の公表となったものである。

本委員会では、令和2年度の調査方針として、年度当初に、「当局への調査」、「先進自治体への調査」、「代理店候補者とされている自治会へのアンケート調査」、「創業事業計画策定に関する申し入れ」等を実施することを決定したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、先進自治体の調査は実施を見送り、また、自治会へのアンケート調査については、創業事業計画の内容を踏まえ、自治会が本事業において主要な営業パートナーとはならないものと考え、アンケート調査の中止を判断したところである。

なお、今回示された創業事業計画書は、計画策定委託業者である岡山電力株式会社の実績等も参考に作成されたものであることから、計画内容の実効性を確認するため、「岡山電力株式会社への調査」を新たに調査方針に加え、これまで調査を進めてきたところである。

2. 今年度の活動経過

今年度は、活動方針を踏まえ、下表のとおり活動を進めてきた。

	開催月日	調査内容等
1	令和2年 5月28日	* 令和2年度の活動方針に関する協議
—	6月5日	* 延岡電力（仮称）創業事業計画書の策定に関する申し入れ
2	6月23日	* 当局への調査（地域新電力事業の進捗状況）
3	9月25日	* 当局への調査（地域新電力事業の進捗状況）
4	12月16日	* 当局への調査（地域新電力事業の進捗状況）
—	12月25日	* 延岡市地域新電力会社創業事業計画に関する議員説明会
5	令和3年 1月6日	* 調査方針の再検討に関する協議
6	1月22日	* 当局への調査（創業事業計画に関する質疑）
7	1月27日	* 当局への調査（創業事業計画に関する質疑）
—	2月2日	* 創業事業計画策定委託業者（岡山電力株式会社）への文書調査依頼
8	2月3日	* 当局への調査（創業事業計画に関する質疑）
9	2月19日	* 委員会中間報告に関する協議
10	2月26日	* 委員会中間報告に関する協議

3. 延岡電力（仮称）創業事業計画策定に関する申し入れについて

（1）申し入れの経緯

昨年度、本特別委員会では、事業化可能性調査報告書の公表後、当局への調査を実施し、「収支シミュレーション」や「料金プラン」、「代理店業務」などについて、様々な視点から質疑を行ったが、事業の詳細を求める多くの質疑に対し、当局からは「新たに策定する延岡電力（仮称）創業事業計画において改めて検討していく」との答弁がなされたところである。

このような経緯を踏まえ、本特別委員会では、令和2年6月5日付けで、「延岡電力（仮称）創業事業計画書の策定に関する申入書」を市当局に提出し、令和元年度の調査において「検討していく」とされた事項を中心に11分野20項目の申入事項を取りまとめ、創業事業計画書において、その内容を明確示すよう求めたところである。

令和2年12月25日の創業事業計画に関する議員説明会において示された、申入事項に対する当局の回答は以下の通りである。

創業事業計画の策定に関する申入事項と市当局の回答	
(電源調達)	1. 電源の調達先や調達の割合を明確に示すこと ➤ パートナー新電力会社のバランシンググループからの安価な安定調達を行う。
(収支シミュレーション)	2. 全需要家（公共施設、公民館を含む民間低圧）について、明確な根拠のもと需要家の数を想定すること ➤ 2つの販売計画を作成し、より堅実な見込みに基づく顧客数を想定した。なお、公共施設は、当初需要家として想定しないこととした。
	3. 公共施設と公民館の年間電力使用量と電気料金実績を踏まえたシミュレーションを示すこと ➤ 公民館は実績調査を行い、1カ月平均の使用量1,080kwhと電気料金8,900円を設定し、顧客獲得計画と公民館応援プランに基づき収支計画に反映した。なお、公共施設は、当初需要家として想定しないこととした。
	4. 2016年度～2018年度の3カ年の水準について、それぞれ収支シミュレーションを示すこと ➤ 今回の計画策定の中で、過年度の2016～2018年度の3カ年比較は考えていない。（※可能性調査とは、電源調達方針や顧客獲得見込、料金プランなどの前提条件が大きく異なるため）
	5. 公共施設のみを供給対象とした場合の収支シミュレーションを示すこと ➤ 公共施設のみを供給対象とする事業構造は当初から想定していないが、参考として公共施設へも供給した場合の試算も行った。
(料金プラン)	6. 詳細な料金プランを作成し、他の電力会社の料金メニューとの比較を示すこと ➤ 家庭や中小事業所向けの料金を九州電力等よりも安く設定した。
(自治会の代理店業務)	7. 自治会関係者に業務の詳細や事務手順、業務のフローを明確に示すこと 8. 代理店報酬の会計上の課題を整理し、対応策を示すこと 9. 自治会に対し、説明会を開催すること 10. 代理店のコンプライアンスや商品説明義務を明確に示すこと 11. 加入等を巡る地域内でのトラブルの回避手法を明確に示すこと ➤ 代理店業務を行う意思のある自治会に対しては、他の営業パートナー（代理店）候補と同様、別途説明を行い対応する。（※代理店報酬：売上の2%等）

<p>(公共性・公益性)</p> <p>12. 事業の公共性や公益性について、具体的に示すこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 事業の目的は、まず「市の財源確保」と「家庭や中小事業所の可処分所得のアップ」である。新会社は、市民がこれまでよりも安い電気代で生活することができるとともに、中小事業者が低コストで事業が営めるよう、大手電力会社等よりも安い料金で電気を供給する。また、安定的に利益を上げ、利益を市に寄附することにより、行政サービスを充実していくことを目的としている。また、子育て家庭向けや、公民館向けの更に安いプランや、自治会への寄附を行うことも考えており、高い公共性を有している。 さらに、市民や中小事業所の支払うお金を最大限市内に留め、公共サービスの充実を通じて還元することで経済の地域内循環を実現する。
<p>(運転資金・資本金)</p> <p>13. 積算根拠を明確に示すこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 資本金は 6,000 万円で設定（借入金なし）。キャッシュフローを含めた収支シミュレーションにより、必要な運転資金を算出した。
<p>(出資構成)</p> <p>14. 選択肢として、単独出資のほか、共同出資についての検討結果も示すこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 今回の計画案では、当面、延岡市の単独出資とし、他者の出資はその後協議する。（資本金 6,000 万円）
<p>(業務内容・社員体制)</p> <p>15. 業務内容について、アウトソーシングと会社直営の部分の業務を明確に整理し、それぞれ詳細を示すこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 【委託】電源調達、需給管理、料金計算、各種報告、経理会計労務等 ➢ 【直営】経営全般、営業及び顧客管理、出納管理、問い合わせ対応等
<p>16. 業務量や内容、職責に応じた適正な報酬額と人員配置を具体的に示すこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地元従業員 4 名（経営管理者、営業、経営事務、パート） 【開業 1 年目】 地元採用 3 名に加え、パートナー新電力会社より出向社員 1 名を追加（出向期間は 1 年間程度） 【開業 2 年目以降】 パート 1 名追加（営業・経理事務補助） 【人件費（年間）】 経営管理者 540 万円、営業 430 万円、事務 410 万円、パート 227 万円（2 年目以降）、外部顧問 154 万円、出向社員 360 万円（1 年目のみ）
<p>(市民への説明)</p> <p>17. 令和元年 12 月に実施したパブリックコメントの際に、「今後検討する」とした事項について、明確な回答を示すこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 全ての内容が創業事業計画書案に含まれている。
<p>18. 創業事業計画書（案）について市民へ説明を行う際には、経営上のリスクや他の電力会社との料金メニュー比較など市民が知りたい情報を明確に示すこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 議会への説明資料（概要や計画書等）と同じものを使用して説明する予定である。
<p>(市民の意識醸成)</p> <p>19. クリーンエネルギーの活用等、環境に対する市民の意識向上を図るための方策について検討すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ まずは、新会社の事業経営を安定させ、次の段階で取り組むことを検討する。
<p>(協力体制の構築)</p> <p>20. 地元企業や経済界などとの協力体制の構築に関する検討結果を示すこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 出資や顧客確保、必要時の融資について、一部の企業や金融機関から、新会社の設立が明らかになった段階で協力する旨の意向が示されていること等から、今後協議していく。

4. 地域新電力会社創業事業計画の概要

計画の概要については、全議員を対象とした「地域新電力会社創業事業計画に関する説明会」において説明がなされているため報告を割愛する。

5. 地域新電力会社創業事業計画に関する調査（当局への調査）

令和2年12月25日に議会に提出された創業事業計画書について、本特別委員会では質問事項（94項目）を取りまとめ、市当局に対する調査を実施した。調査回答を受け実施した、委員会における主な質疑と市当局の答弁要旨は以下のとおりである。

〔容量市場制度・容量拠出金〕

（質疑）

- ・ 現時点では容量市場の影響を想定できないとの回答だが、2024年の容量拠出金総額は九州エリアで1,414億4,000万円とされており、加えて、九州の容量拠出金単価は9,534円/Kwと見込まれている。これを延岡新電力に当てはめると、2024年から容量拠出金が4,000万円くらい発生するような形になるが、こういう数字を影響として盛り込まないのはリスク管理が甘くないか。

（答弁）

- ・ 新電力の老舗、大手も影響は盛り込んでいない状況なので、影響を盛り込まないということについては、ごく普通の対応であるということが言えると思っており、リスク管理上の問題はないと考えている。その上で、経済産業省においても見直すべき点があると表明しており、今後の姿、あるいは方向性は示されていない。その意味では見込みが難しいという点が客観的事実としてある。その上で、経済産業省に確認をしたが、電力自由化の趣旨を損なわないという基本的な考え方に変更はないことを確認しているため、基本的には影響を具体的な数字で盛り込んでいないとしても特段の問題はないと考えている。

（その他の意見）

- ・ 新規の会社を設立するのであれば、容量拠出金の金額を見込んで収支計算するのは経営者として当たり前ではないか。
- ・ 資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課に問い合わせたが、2024年度に限っては、九州エリアにおける容量拠出金の負担割合及び拠出金が発生することは確定していることを確認している。
- ・ 内閣府のタスクフォースの議事録を見ると、経済産業省は、容量市場について、2025年から改正を行う意向を持っており、一方、タスクフォースはゼロベースで凍結すべきという意向であることが分かる。経済産業省も年度内に改正案を出すという意向があるようなので、その改正案を見た上で、計画を立てたらよいのではないか。

（市当局の総括的な見解）

- ・ 国においては、容量市場や容量拠出金について現在も検討を行っており、また、河野太郎規制改革担当大臣が令和2年12月に発足させた「再エネ規制総点検タスクフォース」の会合において、容量市場をいったん凍結しゼロベースで再検討するよう提案がなされる動きも出ている。
また、仮に新会社の拠出金を見込むとしても、その試算で一番重要となる「九州エリアにおける2023年の半年ごとのピーク時における利用割合」については、小売電気事業者の単なる供給計画量だけでは見込むことができないため、今回の計画に見込めなかったところである。
そもそも容量市場は、「新電力会社が容量拠出金を支払うだけの制度」ではなく、「卸電力市場価格の安定化を実現することで、電気事業者の安定した事業運営を可能にする」とともに、電気料金の安定化により需要家にもメリットをもたらすことが本来の目的であり、容量市場の影響を見込むのであれば、この価格の安定や需要家へのメリットも見込むべきであるが、それも現段階で見込むことは困難である。
また、オークション結果が公表された令和2年9月以降も新電力会社の参入は例年通り進展しており、容量市場があるから新規開業すべきでないということにはならないと考えている。このようなことから、容量市場制度の影響については、現在の計画の記載のとおりとして、国の制度検討の動向を注視しながら対応していきたい。

〔電源調達〕

(質疑)

- 卸金額 10.00 円/Kwh (税別) が、balancing group との契約における電源調達価格になると考える。創業事業計画では、この金額について、「JEPX 価格が高騰しても、その高騰を延岡市の設立する地域新電力会社には転嫁されない仕組みで、インバランス費用も含まれている」としているが、令和 3 年 1 月の大寒波では、電力需要が多くなり、卸市場価格が 1 月 13 日時点では 150 円/Kwh 超となっている。
この状況が 1 カ月続けば、年間の卸金額を超えてしまうことになり、さらに、JEPX の電力総量が減少している中、調達電力不足で需要過多によるインバランス料金が発生する可能性がある。このような状況を踏まえた上で、卸金額を 10.00 円/Kwh (税別) とした前提条件を示してほしい。

(答弁)

岡山電力が代表を務める balancing group は、市場の価格高騰の影響を受けやすい JEPX を主要な調達先とするのではなく、balancing group 全体の供給計画に応じて固定価格で安定的に電源調達ができるよう、あらかじめ発電事業者などと直接交渉し、調達先を確保する「相対電源」を主要な調達先とする方針をとっている。

計画書の卸金額 10.00 円/Kwh (税別) は、この相対電源を主要な調達先とした前提条件となっていることから、JEPX を主な電源調達先としている balancing group と比べ、今回のような価格高騰の影響を受けにくい状況となっており、卸金額に変更はないと確認している。

また、この価格には、今回のような価格高騰やインバランスが発生したとしても、それを balancing group 加盟先に転嫁しない価格設定となっている。電力小売事業において、電源調達は最重要項目であり、安定的かつ継続的に事業を行うためにも、固定価格での卸金額については、今後予定するパートナー事業者の選定においても重要な選定条件と考えている。

(質疑)

- 岡山電力が代表を務める balancing group は、balancing group に加入している他社に対し、10 円/Kwh で安定的に供給できているという実績があるのか。
- 個別の企業との詳細な数値については聞いていないが、同様な契約形態だということは聞いているので、概ね同程度の水準で契約をされているのではないかと考えている。

〔公共施設への供給〕

(質疑)

- 地域新電力事業に関する市民アンケートでも安定的な経営、利益の還元を要望する声がある。あえて公共施設への供給を後回しにせず、できる限りやれるところはやっていく考えの方が良いのではないか。

(答弁)

- 高圧施設と低圧施設の販売単価を比較すると、低圧小口の顧客である家庭や中小事業者の方が、販売単価が高く利益率が高い。できるだけ早く経済政策としての効果を出していく、すなわち、家庭や中小事業者が、非常に利益が低い状態で厳しい経済環境にあるので、実質の利益を少しでも増やす役に立たせていただくための営業体制を大至急作っていくことを優先させることが、経済政策としての新電力事業の意味ということになると思っているので、その点を急ぐ必要がある。

公共施設は、高圧と低圧があるが、提供すると仕入れる量を増やすことになる。まずは、中小事業者、家庭に対する供給で実績を積んだうえで、利益がしっかりと出せるという目途をつけながら、次のタイミングで考えていくことが必要だと考えている。

〔顧客獲得想定〕

(質疑)

- 岡山電力の供給実績をもとに顧客獲得件数を想定しているが、岡山電力の場合、供給開始3年目の県内での供給量シェアが0.25%である。延岡の場合、3.1%のシェア率で顧客数を算定しているようだが、岡山市より規模の小さい市場の延岡市において、想定する顧客獲得が見込めるのか。

(答弁)

- 岡山市は政令指定都市で、人口が多い上に、新電力会社も岡山のみならず、近畿地方の電力会社、あるいは広島、九州それぞれが凌ぎを削っているエリアだと聞いており、その中で、これだけ獲れているんだということで、岡山電力の数値を見ている。一方で、延岡市の場合、状況が大分違っており、しかも切替率が非常に低い。逆に言うと、これから切り替える可能性のある方が多いということだと思っている。その意味では、岡山電力の実績値は実績値としても、延岡市が計画している販売計画2（1日あたり2～4件の顧客獲得）は、非常に現実的な数値であると考えている。

(質疑)

- 電力会社の切替率について、一般家庭は全国平均15.8%より低い14.2%であるため、新電力への切り替えの余地があるという分析だが、事業所に関しては、延岡市の事業所の切替率26.6%に対する全国平均の切替率はどのようになっているのか。

(答弁)

- 切替率が高いと顧客獲得の可能性が低いという見方もあるかもしれないが、必ずしもそうは考えていない。延岡新電力では、事業所向けプランとして、10%引き、さらに追加で5%引きのプランがあり、これは他の電力会社と比べても安いという評価をいただけているとされており、以前切り替えたとしても、この料金をご覧いただくことにより、事業所の経費を下げようという事に関心を持っていただく部分があると思っているので、切替率以外の料金の優位性がまた一つの観点になってくるのではないかと考えている。

〔他社との競合〕

(質疑)

- 最終的には2024年に2,520世帯の契約を獲得し、切替率3.1%を見込むとのことだが、基本的には民業圧迫にはならないという考え方でよいか。

(答弁)

- 必ずしも比率としては大きいものではなく、市民・中小事業者を経費面で応援をするという公益性、市の財源を確保するという公益性があるため、競合にはならず、また、民業圧迫とは全く違う存在として地域に貢献できる仕組みになるものと考えている。

〔オール電化〕

(質疑)

- 市内のオール電化世帯数が2割程度と考えられている中で、新会社でもオール電化プランを設けるのか、大手電力と比べると競争力的にどうかという点については、今のうちにある程度明示しておいた方がいいのではないかと。

(答弁)

- 顧客の使用状況や契約開始時期等により既存の大手電力会社のオール電化向けプランより安くない可能性があり、確実な収益が見込みにくいため、供給開始段階ではオール電化プランは設けない考えである。この度の創業事業計画で示した料金プランは、それ自体が家庭や事業者にとって魅力的なプランであり、それだけ安い水準で提供できるものとなっているため、まずはこのプランにより事業を軌道に乗せ、経営が安定した段階で検討したいと考えている。

〔損益計算における寄附金の損金算入〕

(質疑)

- ・ 国や地方公共団体への寄附金については、税法上、全額損金算入できるとのことだが、それは一般の会社が寄附した場合のことで、自治体が100%出資した会社による寄附については想定されていないため、国税庁としても、「会社が設立され寄附を行う段階が来ないと判断できない」という回答だったと思う。仮に、寄附金が損金算入されないことになれば、利益の30%ほどの法人税が課税されることになり、2025年から1,400万円ぐらいの法人税がかかってくる可能性がある。そうすると寄附額にもかなりの影響を与えると思うが、その点をどのように考えるか。

(答弁)

- ・ 国税庁にも照会をしたが、実際の会社の実情を見てからでないと判断できないというのが基本的な考え方であり、事例がないことから改めて協議することになっているので、現時点では、本来の原則通り、地方自治体への寄附は非課税という整理を行っている。仮に損金算入されない場合、営業利益の30%程度が課税されることになり、寄附額が数%から20数%減ることが考えられるが、利益を寄附し財源を確保するという基本的な方向性に影響はない。また、他の出資企業が現れれば、市の支配的関係にある企業ではなくなるため、非課税だということも明らかになるものと考えている。

6. 地域新電力会社創業事業計画に関する調査（岡山電力株式会社への調査）

本特別委員会では、市当局への調査結果を踏まえ、さらに、創業事業計画策定業者である岡山電力株式会社に対し確認が必要とされる事項として23項目の調査事項を取りまとめ、令和3年2月2日付けで文書による調査を実施した。主な調査事項と回答は以下の通りである。

〔バラシンググループの電源構成について〕

(調査事項1)

- ・ 岡山電力が代表を務めるバラシンググループが調達する電源の構成割合をご教示願いたい。

(回答)

- ・ 平成31年4月～令和元年3月の1年間の平均で見ると、市場からの調達比率が30%程度、相対契約による調達比率が70%程度だが、夏や冬といった市場価格高騰時期は市場からの調達比率は10%以下となっている。なお、相対契約による調達の中では火力発電の比率が大きくなっている。

〔バラシンググループからの電力調達について〕

(調査事項2)

- ・ (仮称)延岡新電力会社の創業事業計画では、岡山電力が代表を務めるバラシンググループからの電力調達が想定されているが、同意が得られている卸金額(10円/kwh)の契約期間(見込)についてご教示願いたい。

(回答)

- ・ 当方のバラシンググループでは、単年度契約も複数年度契約も可能としているが、現在の状況であれば、少なくとも2026年度まで同価格で卸し続けることが可能と考えており、その見地からこのたびの創業事業計画を作成したところである。

〔卸電力価格高騰に伴うバラシンググループへの影響について〕

（調査事項 3）

- 令和3年1月以降の卸電力価格の高騰を受け、岡山電力が代表を務めるバラシンググループでは、どのような影響を受けているかご教示願いたい。また、この価格高騰をどのように受け止めているかについても併せてご教示願いたい。

（回答）

- 弊社では、夜10時から朝8時までの時間帯（安価な時間帯）は市場から調達していたので、その部分については高騰の影響を受けてはいるが、全体のバランスからいうと小さな影響になっている。なお、今回の件で市場の制度見直しの議論が活発に行われていることから、今後はこのような極端な高騰は無いものと思っている。（1月下旬より通常の市場価格水準に落ち着いている。）

〔容量市場・容量拠出金について〕

（調査事項 4）

- 容量市場・容量拠出金について、岡山電力及び（仮称）延岡新電力会社への影響をどのようにお考えかご教示願いたい。

（回答）

- まだ経済産業省から算定方法や最終方針が示されていない上、河野太郎規制改革担当大臣の発言やタスクフォースでの議論、業界の声など、流動的な部分が多く、また相対契約の見直しによるプラス効果もある中その効果も具体的に算定できないなど、不明な点が多い状況だが、仮に容量市場制度が現状のまま進んだ場合でも、顧客構成による需要カーブの平準化等需要家のバランスを整えることで十分利益を見込めると考えている。

（調査事項 5）

- 2024年の容量拠出金については、2020年の入札において既に総額とエリア別の配分額が決定しているが、小売電気事業者への負担が重く、見直しの要望が上がっているなどを理由に、現在、国において制度見直しの動きがあるようである。そのことを背景として、現時点で創業事業計画に容量拠出金の負担を加味しないことの妥当性について、岡山電力の見解をご教示願いたい。

（回答）

- まだ経済産業省から算定方法や最終方針が示されていない上、河野太郎規制改革担当大臣の発言やタスクフォースでの議論、業界の声など、流動的な部分が多く、また相対契約の見直しによるプラス効果もある中その効果も具体的に算定できないなど、不明な点が多い状況なので、現時点で容量拠出金を算出しないことは妥当であると考えている。

（調査事項 6・7）

- 岡山電力が負担する2024年の容量拠出金について、試算を行っていただければご教示願いたい。
- 電力広域的運営推進機関が示す算定式に基づき、現在の容量市場制度下において、（仮称）延岡新電力会社が負担する2024年の容量拠出金を試算することはできないか岡山電力の見解をご教示願いたい。また、試算が可能であれば、その結果についても併せてご教示願いたい。

（回答）

- 調査事項5に対する回答の状況なので弊社としては試算を行っていない。
- （仮称）延岡新電力会社が負担する2024年の容量拠出金の試算については、具体的な算出方法が示されていないことなど、調査事項5に対する回答状況であることに加え、延岡市が設立する新電力会社はまだ全く営業を行っていないため顧客の需要カーブ等も不明な状況なので、試算は困難である。

7. 地域新電力事業に関する委員会での意見

これまでの調査を踏まえ、本特別委員会内において、本市が設立を予定している地域新電力会社における課題等について意見交換を実施した。その主な内容は下記のとおりである。

〔電源調達に関する意見〕

- ・ 今後も卸電力市場の価格高騰が予想されるため、電源の調達方法については、安定した経営ができるよう、あらゆる面から検討していただきたい。
- ・ 岡山電力からの調査回答によると、少なくとも 2026 年までは、10 円/Kwh の固定価格で電源調達が可能とされているが、それ以降については、未確定であることから、会社の継続性を考えると長期安定的な電力の調達が課題であると考え。また、容量市場の動向によっては、卸電力価格に影響が出るものと考えており、今後は、経済産業省の動向を見極めた上で、加入を想定しているバランスグループと改めて協議していく必要があるのではないかと考える。
- ・ 少しでも安く長期的に電力を供給していくためには、バランスグループだけに頼らず、将来的には自社による発電等いろいろな調達方策を考える必要がある。
- ・ 新聞やテレビ等における卸電力市場（JEPX）の卸電力価格高騰による「新電力」への影響を見ると、今回の新電力会社立ち上げには不安がある。そのような中、市が加入しているバランスグループの親会社である岡山電力からは、2026 年までは 10 円/Kwh で卸し続けることが可能との調査回答があったが、その後も安定した固定価格で調達し続けることができるのか不安である。

〔顧客獲得に関する意見〕

- ・ 本市の 6 倍の市場規模を持つ岡山電力の実績や、本市における市場開拓の余地などを分析し、顧客獲得想定を作成しているようだが、想定した顧客数が本当に獲得できるのか、いささか課題が残る。
- ・ 本市では、多くの市民が大手電力会社と契約しており、切替率が低いため、新電力会社にとってチャンスは大きいと思うが、新たに参入しようとする新電力会社に、どれだけの市民が切り替えようとするかが問題である。そういう意味では、市民や企業への周知や営業方法が今後の課題であると考え。
- ・ 一般的には大手電力である九州電力と契約している家庭や中小事業者が殆どと思われる。いくら信頼のある行政が出資する新電力会社とはいえ、契約の切り替えはハードルの高い行為であると考え。そのような状況を踏まえた上で、顧客を獲得していくためには、信用と信頼のある地元企業（旭化成や地元金融機関、ガス会社など）を確実にパートナー会社として確保していくことが必要である。

〔人材確保に関する意見〕

- ・ 事業計画において基本給や賞与等の手当が示されているが、地元人材の採用に当たり、優秀な人材を確保し、安定した雇用を継続していくためにも、定期昇給や退職金等の処遇条件はあらかじめ明らかにすべきであると考え。
- ・ 顧客獲得には、高い営業スキルが求められるため、社員の採用に当たっては、人柄や能力等を十分に勘案して選考していく必要があると考え。

〔容量市場・容量拠出金に関する意見〕

- ・ 容量市場について、今後、制度見直しが行われず、2020年のオークションで決定した容量拠出金を各小売電気事業者で分担し支払っていくことになれば、市への寄附金の捻出はもとより、新会社の経営についても大きな影響を与えることが想定される。そのような中、この容量市場制度については、令和2年末から内閣府のタスクフォースで様々な議論がなされており、経済産業省も「令和2年度末までには、具体的方向性を示す」との方針を示していることから、本事業については、令和2年度末の経済産業省の動向を確認した上で、改めて実施の判断をしていくべきであると考えます。
- ・ 新会社設立にあたり懸念される事項として、「容量市場・容量拠出金の影響」、「人材確保・人材不足」、「思わぬ経費の増加」、「寄附金の損金算入」が挙げられる。その中でも、特に容量市場・容量拠出金の動向については、一番影響が大きいところであるが、経済産業省としては、今年度末までには改正案を示すとしているため、それを待った上で、影響を検証した方が良いのではないかと考える。

〔事業の推進体制に関する意見〕

- ・ 延岡市が設立を目指す新電力会社は、岡山電力と違い、市の出資により設立される会社である。そのため、事業の推進に当たっては、市内団体や企業などにより新会社の役員を構成するほか、推進協議会を設置するなど、面的な事業推進体制を確立し、自治体にしかできない工夫を行うべきであると考えます。

〔需要家に関する意見〕

- ・ 新会社の当面の目標は経営の黒字化であり、今回の収支計画をみると、公共施設にも電力を供給した場合の方が、利益が出ている。電力自由化においては、卸価格の急激な高騰など、今後も克服されるべき課題が多く見受けられるため、新たな困難にも耐えられるよう新会社の体力を早急につけていく必要があり、公共施設への供給は積極的に進めていくべきと考えます。

〔将来的な事業の検証に関する意見〕

- ・ 創業事業計画によると、設立3年目となる2023年には黒字化することが見込まれている。仮に会社を設立することになれば、2023年の業績をみて、会社を存続するか、撤退するか、しっかりと検証する必要があると考えます。

6. 中間報告まとめ

本特別委員会では、昨年度の調査経過を踏まえ、今年度、改めて調査方針を協議し、市当局への調査のほか、創業事業計画策定事業者である岡山電力株式会社に対する文書による調査なども行いながら、事業の全体像を把握し、調査を進めてきた。

本年1月から2月にかけて実施した創業事業計画に関する市当局への調査では、94項目に及ぶ質問事項をもとに活発な質疑が行われ、様々な視点から、事業を推進する上での課題や論点を明らかにしていったところである。

本特別委員会では、これらの調査を踏まえ、意見交換を実施し、課題の整理を行ったが、「電源調達」、「容量市場制度の影響」、「顧客獲得の見込み」、「人材の確保」、「事業の推進体制」、「将来的な事業の検証の必要性」など様々な点において課題が挙げられたところである。

本事業は、市民や事業所の可処分所得の向上を図り、市の新たな財源を確保するという、これまでにはない新たな取り組みであるが、民間資本ではなく、延岡市民の税金を投入し設立される会社であることから、安定した経営が図られることはもとより、市民生活と市政に貢献し続ける事業であることが求められる。

そのような点においては、限られた期間ではあったが、審査する上で最低限必要となる調査、課題の整理は行えたものと考えている。

以上のことを踏まえ、今期定例会に提案された会社設立出資金を含む予算案については、本特別委員会におけるこれまでの調査結果を十分に参考にさせていただき、本事業が市民生活と市政に貢献し続ける事業であるかどうかという長期的な視点に立ち、審議していただくことを期待するところである。